

平成17年(行ケ)第10152号 特許取消決定取消請求事件  
(旧事件番号 東京高裁 平成17年(行ケ)第69号)  
口頭弁論終結日 平成17年7月19日  
判 決

原告	株式会社ニチベイ
訴訟代理人弁護士	城山康文
訴訟代理人弁理士	石戸久子
同	山口栄一
被告	特許庁長官 小川 洋
指定代理人	木原裕
同	南澤弘
同	岡田孝
同	宮下正
	文

主  
1 特許庁が異議2003-72092号事件について平成17年1月13日にした決定中、「特許第3379934号の請求項1ないし9に係る特許を取り消す。」との部分を取り消す。

2 訴訟費用は各自の負担とする。

事実及び理由

1 原告は、「1 主文第1項と同旨 2 訴訟費用は被告の負担とする。」との判決を求め、請求原因として別紙のとおり述べた。  
2 被告は、請求棄却の判決を求め、請求原因は争わないと述べた。  
上記争いのない事実によれば、原告の本訴請求は理由があるから認容し、訴訟費用については、本訴の経緯にかんがみ、これを各自に負担させるのを相当と認め、主文のとおり判決する。

知的財産高等裁判所 第2部

裁判長裁判官 中野哲弘

裁判官 岡本岳

裁判官 上田卓哉

(別紙)

請求原因

1 原告は、発明の名称を「ローマンシェード」とする特許第3379934号(平成12年4月4日出願(国内優先権主張 平成11年11月26日)、平成14年12月13日設定登録。以下「本件特許」という。)の特許権者であり、その設定登録時の特許請求の範囲は、別紙1のとおりである。

2 その後、請求項1ないし11に係る本件特許につき特許異議の申立てがなされ、異議2003-72092号事件として特許庁に係属したところ、原告は、平成16年10月4日、本件特許の特許請求の範囲等の訂正(以下「第1次訂正」という。)を請求した。第1次訂正に係る特許請求の範囲は別紙2のとおりである。特許庁は、同事件につき審理した上、平成17年1月13日、「訂正を認める。特許第3379934号の請求項1ないし9に係る特許を取り消す。同請求項10, 11に係る特許を維持する。」との決定(以下「本件決定」という。)をし、その決定謄本は平成17年1月24日原告に送達された。

3 原告は、平成17年2月22日、本件決定中、「特許第3379934号の請求項1ないし9に係る特許を取り消す。」との部分の取消しを求める本訴を提起し、その係属中の平成17年5月20日、特許庁に対し、本件特許の特許請求の範囲等について訂正審判の請求をした(以下「第2次訂正」という。)。第2次訂正請求に係る特許請求の範囲は別紙3のとおりであるが、特許庁は、同請求を訂正2005-39081号事件として審理した上、平成17年6月15日、訂正を認める旨の審決をし、その審決謄本は平成17年6月27日原告に送達された。

4 第2次訂正によって特許請求の範囲が減縮されたことは明らかであり、本件訂正審決の確定により、本件決定が前提とする発明の要旨の認定は結果として誤りに帰したことになるので、本件決定の取消しを求める。‡

(別紙1)

特許請求の範囲(設定登録時のもの)

【請求項1】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、ヘッドレール(12)から昇降可能に垂下され、それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部(30a, 30b, 40)をそれぞれ設けることを特徴とするローマンシェード。

【請求項2】 前記ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)の少なくとも一方にコードガイド部(15a, 15b)を設け、前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の少なくとも一方の他端部を、コードガイド部(15a, 15b)に案内させてヘッドレール(12)に取り付けられた停止手段(28a, 28b)内に導くことを特徴とする請求項1記載のローマンシェード。

【請求項3】 前記ヘッドレール(12)内でドラム(32)を回動可能に支持し、前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の少なくとも一方の他端を、該ドラム(32)に巻き取り、巻き解き可能に連結することを特徴とする請求項1記載のローマンシェード。

【請求項4】 前記ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)の少なくとも一方にコードガイド部(15a, 15b)を設け、ヘッドレール(12)内でドラム(32)を回動可能に支持し、前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)のいずれか一方の他端部を、コードガイド部(15a, 15b)に案内させてヘッドレール(12)に取り付けられた停止手段(28a, 28b)内に導く一方で、前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)のいずれか他方の他端を、前記ドラム(32)に巻き取り、巻き解き可能に連結することを特徴とする請求項1記載のローマンシェード。

【請求項5】 ヘッドレール(12)の前側及び後側に前側コードガイド部(15a)及び後側コードガイド部(15b)をそれぞれ設け、第1の昇降コード(24a)の他端部を前記前側コードガイド部(15a)に案内させてヘッドレール(12)の端部に誘導してヘッドレール(12)の端部から導出させて第1の操作部(30a)に連結し、第2の昇降コード(24b)の他端部を前記後側コードガイド部(15b)に案内させてヘッドレール(12)の端部に誘導してヘッドレール(12)の端部から導出させて第2の操作部(30b)に連結することを特徴とする請求項1記載のローマンシェード。

【請求項6】 前記第1の昇降コード(24a)及び第2の昇降コード(24b)の移動をそれぞれ停止可能な第1の停止手段(28a)及び第2の停止手段(28b)を前記ヘッドレール(12)の前側コードガイド部(15a)及び後側コードガイド部(15b)にそれぞれ整列するようにして、ヘッドレール(12)の両端部よりも幅方向内側にそれぞれ設けることを特徴とする請求項5記載のローマンシェード。

【請求項7】 前記前側コードガイド部(15a)を、ヘッドレールに形成された前側レール部(12c)と該前側レール部(12c)に取り付けられたコード挿通リング(14)とから構成し、前記後側コードガイド部(15b)を、ヘッドレールに形成された後側レール部(12d)と該後側レール部(12d)に取り付けられたコード挿通リング(14)とから構成し、前記第1の停止手段(28a)を前記前側レール部(12c)にその前側レール部長手方向に位置調整可能に取り付け、前記第2の停止手段(28b)を前記後側レール部(12d)にその後側レール部長手方向に位置調整可能に取り付けることを特徴とする請求項6記載のローマンシェード。

【請求項8】 前記第2の昇降コード(24b)を、第2の生地(22)の上端付近に形成した挿通孔(22a)を通して、第2の生地(22)の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地(22)の後面側に配することを特徴とする請求項1ないし7のいずれか1項に記載のローマンシェード。

【請求項9】 前記第1の生地(20)及び第2の生地(22)のいずれか一方を不透明生地とし、いずれか他方を暗幕生地とすることを特徴とする請求項1ないし8

のいずれか1項に記載のローマンシェード。

【請求項10】 壁面または天井面に固定されたブラケット(13)が取付け可能な支持部(12f)を有する天板部(12e)と、天板部(12e)の前後から適宜間隔を隔てて垂下する少なくとも2つ以上の生地取付壁(12a, 12b)と、生地取付壁(12a, 12b)の下端に形成されるレール部(12c, 12d)と、レール部(12c, 12d)の長手方向の任意の位置に取付け可能なコード挿通リング(14)と、を有するヘッドレール(12)と、少なくとも1つの生地取付壁(12a, 12b)に上端が取り付けられる生地(20, 22)と、コード挿通リング(14)を挿通するとともに生地を昇降可能な昇降コード(24a, 24b)と、からなるローマンシェード。

【請求項11】 さらに、レール部(12c, 12d)の長手方向の任意の位置に取付け可能で且つ昇降コード(24a, 24b)の移動を停止可能な停止手段(28a, 28b)を備える請求項10記載のローマンシェード。♀

(別紙2)

特許請求の範囲(第1次訂正後のもの。訂正部分を下線で示す。)

【請求項1】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)から昇降可能に垂下され、それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部をそれぞれ設け、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を、ヘッドレール(12)に設けたコードガイド部によって、それぞれヘッドレール(12)の長手方向に沿って別々の経路で配すことを特徴とするローマンシェード。

【請求項2】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)から昇降可能に垂下され、それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部をそれぞれ設け、

第2の昇降コード(24b)を、第2の生地(22)の上端付近に形成した挿通孔(22a)を通して、第2の生地(22)の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地(22)の後面側に配すると共に、挿通孔(22a)は昇降可能な第1の生地(20)によって正面側から見て露出しないようにし、

前記ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)の少なくとも一方にコードガイド部(15a, 15b)を設け、前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の少なくとも一方の他端部を、コードガイド部(15a, 15b)に案内させてヘッドレール(12)に取り付けられた停止手段(28a, 28b)内に導くことを特徴とするローマンシェード。

【請求項3】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)から昇降可能に垂下され、それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部をそれぞれ設け、

第2の昇降コード(24b)を、第2の生地(22)の上端付近に形成した挿通孔(22a)を通して、第2の生地(22)の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地(22)の後面側に配すると共に、挿通孔(22a)は昇降可能な第1の生地(20)によって正面側から見て露出しないようにし、

前記ヘッドレール(12)内でドラム(32)を回動可能に支持し、前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の少なくとも一方の他端を、該ドラム(32)に巻き取り、巻き解き可能に連結することを特徴とするローマンシェード。

【請求項4】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)から昇降可能に垂下され、それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部をそれぞれ設け、

第2の昇降コード(24b)を、第2の生地(22)の上端付近に形成した挿通孔(22a)を通して、第2の生地(22)の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地(22)の後面側に配すると共に、挿通孔(22a)は昇降可能な第1の生地(20)によって正面側から見て露出しないようにし、

前記ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)の少なくとも一方にコードガイド部(15a, 15b)を設け、ヘッドレール(12)内でドラム(32)を回動可能に支持し、前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)のいずれか一方の他端部を、コードガイド部(15a, 15b)に案内させてヘッドレール(12)に取り付けられた停止手段(28a, 28b)内に導く一方で、前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)のいずれか他方の他端を、前記ドラム(32)に巻き取り、巻き解き可能に連結することを特徴とするローマンシェード。

【請求項5】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)から昇降可能に垂下され、それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部をそれぞれ設け、第2の昇降コード(24b)を、第2の生地(22)の上端付近に形成した挿通孔(22a)を通して、第2の生地(22)の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地(22)の後面側に配すると共に、挿通孔(22a)は昇降可能な第1の生地(20)によって正面側から見て露出しないようにし、

ヘッドレール(12)の前側及び後側に前側コードガイド部(15a)及び後側コードガイド部(15b)をそれぞれ設け、第1の昇降コード(24a)の他端部を前記前側コードガイド部(15a)に案内させてヘッドレール(12)の端部に誘導してヘッドレール(12)の端部から導出させて第1の操作部(30a)に連結し、第2の昇降コード(24b)の他端部を前記後側コードガイド部(15b)に案内させてヘッドレール(12)の端部に誘導してヘッドレール(12)の端部から導出させて第2の操作部(30b)に連結することを特徴とするローマンシェード。

【請求項6】 前記第1の昇降コード(24a)及び第2の昇降コード(24b)の移動をそれぞれ停止可能な第1の停止手段(28a)及び第2の停止手段(28b)を前記ヘッドレール(12)の前側コードガイド部(15a)及び後側コードガイド部(15b)にそれぞれ整列するようにして、ヘッドレール(12)の両端部よりも幅方向内側にそれぞれ設けることを特徴とする請求項5記載のローマンシェード。

【請求項7】 前記前側コードガイド部(15a)を、ヘッドレールに形成された前側レール部(12c)と該前側レール部(12c)に取り付けられたコード挿通リング(14)とから構成し、前記後側コードガイド部(15b)を、ヘッドレールに形成された後側レール部(12d)と該後側レール部(12d)に取り付けられたコード挿通リング(14)とから構成し、前記第1の停止手段(28a)を前記前側レール部(12c)にその前側レール部長手方向に位置調整可能に取り付け、前記第2の停止手段(28b)を前記後側レール部(12d)にその後側レール部長手方向に位置調整可能に取り付けることを特徴とする請求項6記載のローマンシェード。

【請求項8】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)から昇降可能に垂下され、それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部(30a, 30b, 40)をそれぞれ設け、

第2の昇降コード(24b)を、第2の生地(22)の上端付近に形成した挿通

孔(22a)を通して、第2の生地(22)の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地(22)の後面側に配すると共に、挿通孔(22a)は昇降可能な第1の生地(20)によって正面側から見て露出しないようにしたことを特徴とするローマンシェード。

【請求項9】 前記第1の生地(20)及び第2の生地(22)のいずれか一方を不透明生地とし、いずれか他方を暗幕生地とすることを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載のローマンシェード。

【請求項10】 壁面または天井面に固定されたブラケット(13)が取付け可能な支持部(12f)を有する天板部(12e)と、天板部(12e)の前後から適宜間隔を隔てて垂下する少なくとも2つ以上の生地取付壁(12a, 12b)と、生地取付壁(12a, 12b)の下端に形成されるレール部(12c, 12d)と、レール部(12c, 12d)の長手方向の任意の位置に取付け可能なコード挿通リング(14)と、を有するヘッドレール(12)と、少なくとも1つの生地取付壁(12a, 12b)に上端が取り付けられる生地(20, 22)と、コード挿通リング(14)を挿通するとともに生地を昇降可能な昇降コード(24a, 24b)と、からなるローマンシェード。

【請求項11】 さらに、レール部(12c, 12d)の長手方向の任意の位置に取付け可能で且つ昇降コード(24a, 24b)の移動を停止可能な停止手段(28a, 28b)を備える請求項10記載のローマンシェード。

(別紙3)

特許請求の範囲(第2次訂正後のもの。訂正部分を下線で示す。)

【請求項1】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)にそれぞれ設けたコードガイド部によって、第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を、それぞれヘッドレール(12)の長手方向に沿って別々の経路で配すると共に、ヘッドレール(12)の長手方向の任意の位置から昇降可能に垂下させ、

垂下された第2の昇降コード(24b)を、第2の生地(22)の上端付近に形成した挿通孔(22a)を通して、第2の生地(22)の前面側から後面側へと導き、挿通孔(22a)を昇降可能な第1の生地(20)によって前面側から見て露出しないようにし、

それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部をそれぞれ設けることを特徴とするローマンシェード。

【請求項2】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)にそれぞれコードガイド部(15a, 15b)を設け、コードガイド部(15a, 15b)によって、第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を、それぞれヘッドレール(12)の長手方向に沿って別々の経路で配すると共に、ヘッドレール(12)の長手方向の任意の位置から昇降可能に垂下させ、

垂下された第2の昇降コード(24b)を、第2の生地(22)の上端付近に形成した挿通孔(22a)を通して、第2の生地(22)の前面側から後面側へと導き、挿通孔(22a)を昇降可能な第1の生地(20)によって前面側から見て露出しないようにし、

それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれの生地(20, 22)の後面側に配し、

前記第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の他端部を、コードガイド部(15a, 15b)に案内させてヘッドレール(12)に取り付けられた停止手段(28a, 28b)内に導き、

第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)を昇降させるための操作部をそれぞれ設けることを特徴とするローマンシェード。

【請求項3】 ヘッドレール(12)に形成される前後の壁(12a, 12b)に第1の生地(20)及び第2の生地(22)の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール(12)から昇降可能に垂下され、それぞれの生地(20, 22)に連結される第1及び第2の昇降コード(24a, 24b)の一端部を、それぞれ

の生地（20、22）の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード（24a、24b）を昇降させるための操作部をそれぞれ設け、

第2の昇降コード（24b）を、第2の生地（22）の上端付近に形成した挿通孔（22a）を通して、第2の生地（22）の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地（22）の後面側に配すると共に、挿通孔（22a）を昇降可能な第1の生地（20）によって前面側から見て露出しないようにし、

前記ヘッドレール（12）内でドラム（32）を回動可能に支持し、前記第1及び第2の昇降コード（24a、24b）の他端を、該ドラム（32）に巻き取り、巻き解き可能に連結することを特徴とするローマンシェード。

【請求項4】 ヘッドレール（12）に形成される前壁（12a）に第1の生地（20）の上端を取付け、後壁（12b）に第2の生地（22）の上端を取付け、

ヘッドレール（12）から昇降可能に垂下され、それぞれ第1の生地（20）及び第2の生地（22）に連結される第1及び第2の昇降コード（24a、24b）の一端部を、それぞれの生地（20、22）の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード（24a、24b）を昇降させるための操作部をそれぞれ設け、

第2の昇降コード（24b）を、第2の生地（22）の上端付近に形成した挿通孔（22a）を通して、第2の生地（22）の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地（22）の後面側に配すると共に、挿通孔（22a）を昇降可能な第1の生地（20）によって前面側から見て露出しないようにし、

前記ヘッドレール（12）に形成される前後の壁（12a、12b）の少なくとも一方にコードガイド部（15a、15b）を設け、ヘッドレール（12）内でドラム（32）を回動可能に支持し、前記第2の昇降コード（24b）の他端部を、コードガイド部（15b）に案内させてヘッドレール（12）に取り付けられた停止手段（28b）内に導く一方で、前記第1の昇降コード（24a）の他端を、前記ドラム（32）に巻き取り、巻き解き可能に連結することを特徴とするローマンシェード。

【請求項5】 ヘッドレール（12）に形成される前後の壁（12a、12b）に第1の生地（20）及び第2の生地（22）の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール（12）の前側及び後側に前側コードガイド部（15a）及び後側コードガイド部（15b）をそれぞれ設け、第1及び第2の昇降コード（24a、24b）を、それぞれヘッドレール（12）の長手方向に沿って別々の経路で配すると共に、ヘッドレール（12）の長手方向の任意の位置から昇降可能に垂下させ、

垂下された第2の昇降コード（24b）を、第2の生地（22）の上端付近に形成した挿通孔（22a）を通して、第2の生地（22）の前面側から後面側へと導き、挿通孔（22a）を昇降可能な第1の生地（20）によって前面側から見て露出しないようにし、

それぞれの生地（20、22）に連結される第1及び第2の昇降コード（24a、24b）の一端部を、それぞれの生地（20、22）の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード（24a、24b）を昇降させるための操作部をそれぞれ設け、

第1の昇降コード（24a）の他端部を前記前側コードガイド部（15a）に案内させてヘッドレール（12）の端部に誘導してヘッドレール（12）の端部から導出させて第1の操作部（30a）に連結し、第2の昇降コード（24b）の他端部を前記後側コードガイド部（15b）に案内させてヘッドレール（12）の端部に誘導してヘッドレール（12）の端部から導出させて第2の操作部（30b）に連結することを特徴とするローマンシェード。

【請求項6】 前記第1の昇降コード（24a）及び第2の昇降コード（24b）の移動をそれぞれ停止可能な第1の停止手段（28a）及び第2の停止手段（28b）を前記ヘッドレール（12）の前側コードガイド部（15a）及び後側コードガイド部（15b）にそれぞれ整列するようにして、ヘッドレール（12）の両端部よりも幅方向内側にそれぞれ設けることを特徴とする請求項5記載のローマンシェード。

【請求項7】 前記前側コードガイド部（15a）を、ヘッドレールに形成された前側レール部（12c）と該前側レール部（12c）に取り付けられたコード挿通リング（14）とから構成し、前記後側コードガイド部（15b）を、ヘッドレール

ルに形成された後側レール部（12 d）と該後側レール部（12 d）に取り付けられたコード挿通リング（14）とから構成し、前記第1の停止手段（28 a）を前記前側レール部（12 c）にその前側レール部長手方向に位置調整可能に取り付け、前記第2の停止手段（28 b）を前記後側レール部（12 d）にその後側レール部長手方向に位置調整可能に取り付けることを特徴とする請求項6記載のローマンシェード。

【請求項8】 ヘッドレール（12）に形成される前後の壁（12 a, 12 b）に第1の生地（20）及び第2の生地（22）の上端をそれぞれ取付け、

ヘッドレール（12）にそれぞれ設けたコードガイド部によって、第1及び第2の昇降コード（24 a, 24 b）を、それぞれヘッドレール（12）の長手方向に沿って配すると共に、ヘッドレール（12）の長手方向の任意の位置から昇降可能に垂下させ、

垂下された第2の昇降コード（24 b）を、第2の生地（22）の上端付近に形成した挿通孔（22 a）を通して、第2の生地（22）の前面側から後面側へと導き、その一端部を第2の生地（22）の後面側に配すると共に挿通孔（22 a）を昇降可能な第1の生地（20）によって前面側から見て露出しないようにし、

それぞれの生地（20, 22）に連結される第1及び第2の昇降コード（24 a, 24 b）の一端部を、それぞれの生地（20, 22）の後面側に配し、

第1及び第2の昇降コード（24 a, 24 b）を昇降させるための操作部（30 a, 30 b, 40）をそれぞれ設けることを特徴とするローマンシェード。

【請求項9】 前記第1の生地（20）及び第2の生地（22）のいずれか一方を不透明生地とし、いずれか他方を暗幕生地とすることを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載のローマンシェード。

【請求項10】 壁面または天井面に固定されたブラケット（13）が取付け可能な支持部（12 f）を有する天板部（12 e）と、天板部（12 e）の前後から適宜間隔を隔てて垂下する少なくとも2つ以上の生地取付壁（12 a, 12 b）と、生地取付壁（12 a, 12 b）の下端に形成されるレール部（12 c, 12 d）と、レール部（12 c, 12 d）の長手方向の任意の位置に取付け可能なコード挿通リング（14）と、を有するヘッドレール（12）と、少なくとも1つの生地取付壁（12 a, 12 b）に上端が取り付けられる生地（20, 22）と、コード挿通リング（14）を挿通するとともに生地を昇降可能な昇降コード（24 a, 24 b）と、からなるローマンシェード。

【請求項11】 さらに、レール部（12 c, 12 d）の長手方向の任意の位置に取付け可能で且つ昇降コード（24 a, 24 b）の移動を停止可能な停止手段（28 a, 28 b）を備える請求項10記載のローマンシェード。